

令和 7 年度 自己点検・評価報告書

中京学院大学 短期大学部

【テーマⅠ－A 建学の精神】

【区分Ⅰ－A－1 建学の精神を確立している】

課 題（令和6(2024)年度）		
ミッションを具現化するための「4つの力11の要素」の定着状況を把握する学修ベンチマークを活用して改善につなげるためのサイクルは定着してきた。これをさらに教育改善の実質化につなげるために、リフォーム・エデュケーションセンター、教学IR室、執行部会の連携を密にする点が課題である。		
改善計画（令和7(2025)年度）		
リフォーム・エデュケーションセンター、教学IR室の合同会議を毎週開催し、情報共有、課題の抽出、課題改善への共通認識を高めること。その結果を執行部会に提案し、各学部、各部署へ改善を指示する。		
記載責任者（部署）	学長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。		1
(2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。		1
(3) 建学の精神を学内外に表明している。		1
(4) 建学の精神を学内において共有している。		1
(5) 建学の精神を定期的に確認している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
本学のミッション「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財育成」は、創立者安達壽雄先生によって定められた建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」に基づき策定されたものであり、そのルーツは水戸学の神髄である「文武不岐」の精神にある。この理念は「知育」「徳育」「体育」の三位一体の教育を意味し、中央にある「真剣味」はその中核を為すものである。すなわち、常に現実や自己と対峙し、厳しい態度で戒め律していく「真剣さ」と純真でまろやかな「人間味」が調和した姿を理想の人財像として掲げている。この理念の下、学則第1節目的使命及び編成、第1条には、教育基本法並びに学校教育法に基づいた目的を明確に定め、公共性を有している。建学の精神は、ウェブサイト、学生ハンドブックを通じて学内外に表明している。また、入学式、学位授与式、新入生ガイダンス、学期ガイダンスの学長挨拶や、共通コア教養科目、セルフプロデュース、基礎ゼミ・基礎演習の講義、全学FD、SD研修会を通じて、学生、教職員に共有する機会を設け、理解を深めている。 建学の精神は、リフォームエデュケーションセンター教育の質保証推進部と教学IR室が連携を図り、理念に基づく人財育成の過程を「真剣味サイクル」に表し、「4つの力11の要素学習ベンチマーク」を通じて、定期的に確認している。年間4回開催される学長ワークショップは教育に対する学生の意見を直接聞く機会となっている。教学IR室によるIRレポートはテーマ別に毎月学内に配信され、その後、教職員座談会を開催して意見を集約している。またレポートによる分析結果や座談会の意見を教育改善につなげるために、執行部会で各学部、各部署への改善提案及び指示を行っている。これによって教育改善のサイクルが稼働し、実質的なものとなった。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
(1) ウェブサイト (2) 2025 学生ハンドブック (3) 4つの力11の要素 学習ベンチマーク (4) 新入生ガイダンス実施要項 (5) 学期ガイダンス実施要項 (6) 全学FD・SD研修会実施要項、資料 (7) 教学IRレポート (8) 学長ワークショップ実施報告書		

向上・充実のための課題（令和7(2025)年度）
ミッションを具現化につなげる有意義な教育活動を実施するために、リフォームエデュケーションセンター、教学 IR 室は二週間に一度の会議を行い、意志の疎通を図ってきた。会議で抽出された課題は執行部会で検討、報告され実質的改善も着実に行われるようになった。今後の課題として挙げられるのは、ミッション具現化の根幹である教職員の教授姿勢の標準化である。この部分の質を高め、さらなる教育力向上へつなげたい。
改善計画・行動計画（令和8(2026)年度）
基本的教授姿勢に関する授業アンケート項目の見直しを行い、数値の厳格化を図る。またグッドプラクティス選出教員対象とした FD 研修内容の充実を図り、教授姿勢の標準化、教育力向上につなげること。

【テーマⅠ－B 教育の効果】

【区分Ⅰ－B－1 教育目的・目標を確立している】

課 題（令和6(2024)年度）		
ガイダンスで教育目的・目標で周知はしているが、学生が何を学び、何を身につけたのかをしっかりと理解して学修することが出来ていない状況がある。結果として自己評価は出来るが、目標として学修に向き合えているとはいいいがたく課題であると考え。「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」については、自己点検評価報告会の意見を受けて見直しが必要と感じている。		
改善計画（令和7(2025)年度）		
ガイダンスでの学科長指導の中でより教育目標・目的「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」について学生が意識できる指導をおこなっていく。 自己点検評価報告会において外部評価者からもらった意見を参考に保育科の「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」を見直すと同時に卒業認定・学位授与の方針との整合性もはかる。		
記載責任者（部署）	学科長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。		1
(2) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。		1
(3) 学科又は専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。		1
(4) 学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じて定期的な点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 教育目的・目標については建学の精神に基づいて確立している。 (2) 教育目的・目標は、学生ハンドブック、中京学院大学ウェブサイトにより学内外に表明している。学生にはガイダンスにおいて教育の目的・目標や学科の「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」について説明し学生に理解を促している。 (3) ガイダンスごとに「特に身に付けたい4つの専門的実践力 と1つの人間力」について学生に自己評価をしてもらいその結果について学科内で共有をしている。 (4) 自己点検評価報告会において専門分野の有識者、高等学校の関係者等の外部評価員から意見聴取をおこない教育活動の点検を行っている。今回の保育科の分科会では、「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」について、現状の教育内容と照らし合わせて意見をもらうことができた。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
(1) (2) 中京学院大学ウェブサイト、学生ハンドブック (3) 「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」学生自己評価結果 (4) 令和6(2024)年度 自己点検評価報告会資料		
向上・充実のための課題（令和7(2025)年度）		
ガイダンスで教育目的・目標で周知はしているが、学生が何を学び、何を身につけたのかをしっかりと理解して学修することが十分でない現状がある。結果として学生は、自己評価はするが、そこから目標を設定して学修に向き合えているとはいいいがたく、課題であると考え。		
改善計画・行動計画（令和8(2026)年度）		
ガイダンスでの学科長指導の中でより教育目標・目的、「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」について学生が意識できる指導をおこなっていく。		

【区分Ⅰ－B－2 学習成果を定めている】

課 題（令和 6(2024) 年度）		
現在整備中であるが、学習成果の表明については 1 年を通じた学習成果を得られるようにする必要がある。特に保護者会など年に数回実施される会においては、学生の学習状況や成長の姿を伝えられる機会とする必要がある。		
改善計画（令和 7(2025) 年度）		
どの時期に、何を伝えるのか年間計画を立てておく。また計画に合わせた資料の準備を行うことや外部の意見を聞ける機会を設ける。		
記載責任者（部署）	学科長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。		1
(2) 学科又は専攻課程の学習成果を学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。		1
(3) 学習成果を学内外に表明している。		1
(4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 建学の精神に基づいた到達目標を「4 つの力 11 の要素」で具体的に表し、各科目のシラバスの達成度評価にも反映している。 (2) 学科の教育目的・目標を基に学習成果を「特に身につけたい 4 つの専門的実践力と 1 つの人間力」と定め、学生ハンドブックに示している。 (3) 自己点検評価報告会を実施し、外部の有識者の方に本学の教育への取り組みや学習成果について伝えている。また保護者については保護者会を通じて、その時期に合わせた資料を作成して学習成果を伝えている。 (4) 学習成果の点検を行う際には、規定に照らし合わせながら、自己点検評価報告会において有識者の意見を聞きながら専門職に求められる力について検討している。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
(1) シラバス (2) 学生ハンドブック (3) 保護者会用 PPT 資料 (3) (4) 自己点検評価報告会議事録		
向上・充実のための課題（令和 7(2025) 年度）		
学習成果の「特に身につけたい 4 つの専門的実践力と 1 つの人間力」については、保育科の教育内容に照らし合わせて点検をおこない、必要に応じて内容の見直し、教育目標にあったものに変更していく。		
改善計画・行動計画（令和 8(2026) 年度）		
保護者を含めた外部への報告の際には、学習成果について説明をして意見をもらい点検に繋げる。		

【区分Ⅰ－B－3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、
入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している】

課 題（令和6(2024)年度）		
保育科の専門性についてDP、CPを新たに策定した。これに合わせて保育科の特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力についても見直しを行ったことで、学生への周知や学生の指導についてもルーブリックに合わせた授業展開をしていく必要がある。		
改善計画（令和7(2025)年度）		
新しいCP・DPに対応するシラバス、教育内容にする。ガイダンス等で学生への周知を行う。ディプロマサプリメントへの対応の検討。		
記載責任者（部署）	学科長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに、組織的議論を重ね、三つの方針を関連付けて一体的に策定し、学内外に表明している。		1
(2) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。		1
①卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業の要件、資格取得の要件を明確に示している。		1
②卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。		1
③卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。		1
(3) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。		1
①教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。		1
②教育課程編成・実施の方針を定期的に点検している。		1
(4) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。		1
①入学者受入れの方針は、学習成果に対応している。		1
②入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。		1
③入学者受入れの方針を、高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 本学の「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」に関する三つの方針は、中京学院大学短期大学部の規定において一体的に定められておりウェブサイトにて内外に公表している。		
(2) 卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業の要件、資格取得の要件を学生ハンドブックに示している。また短大学設置基準の卒業要件にも照らし合わせている為、社会的に通用性のある卒業認定・学位授与の方針となっている。また保育科の学びに照らし合わせて点検している。		
(3) 保育の専門性について「教育課程編成・実施の方針」を検討し新たに作成した。作成した方針は「卒業認定・学位授与の方針」に対応しておりウェブサイト公表している。		
(4) 入学者受入れの方針については保育科（単科）として示しており学習成果に対応している。合わせて入学前の学習成果の把握・評価についても示している。		
(2) (3) (4)「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」の点検については、自己点検評価報告会において有識者に確認をして意見を基に検討している。		
自己点検評価の根拠書類、資料		

(1) ～ (4) ウェブサイト 3つのポリシー（中京学院大学短期大学部 3つの方針） 自己点検評価報告会議事録 学生ハンドブック (2) 【保育科】DP と CP の関連表 (4) 入試要項
向上・充実のための課題 （令和 7(2025)年度）
三つの方針と保育科の特に身につけたい 4 つの専門的実践力と 1 つの人間力を再検討したが、これらを教員が意識して教育をおこなう必要がある。そのためには会議において意識を高めるとともに、学生にもわかりやすく伝える必要がある。
改善計画・行動計画 （令和 8(2026)年度）
教員間での理解と学生への理解を促す。 ガイダンスで学生への周知をおこなう。

【テーマⅠ－C 社会貢献】

【区分Ⅰ－C－1 高等教育機関として地域・社会に貢献している】

課 題 (令和6(2024)年度)		
連携活動として継続的に実施してきているが、高大連携活動等に対応できる人材が限られており、一部の教職員に負担がかかる状況が生まれている。今後さらに地域貢献、高大連携を推進していくには教材、プログラムの開発とともに、人材の育成を計画的に実践していく必要がある。		
改善計画 (令和7(2025)年度)		
プログラムに関しては教材の指導案を作成し、指導案に基づいて実施すればある程度の質の担保ができるように開発する。 人材育成に関しては、年度ごとに計画的に人員を配置し、初年度はチームティーチングで参加し内容や指導方法の理解を進め、次年度以降に主担当として授業が実施できるように計画する。		
記載責任者 (部署)	連携推進部	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 社会への貢献についての取組みに関する方向性を示している。		1
(2) 地域・社会への貢献に取り組んでいる。		1
①地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。		1
②地方自治体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。		1
③教職員及び学生はボランティア活動等を行っている。		1
(3) 地域・社会への貢献についての取組みを定期的に点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 本学はビジョン「地域における知の拠点」を掲げ、「地域にとって必要不可欠な存在感を持ち、共に発展する大学」を目指し、主体的に取り組んでいる。 (2) ①地域・社会に向けた公開講座は、主に一般市民を対象とする一般公開講座と高校生を対象とする高大連携講座の2種類を実施している。公開講座においては、保育科教員によるバードウォッチング講座を中津川市で7回実施し、メディアに取り上げられ、地域に組織ができるなどの成果が上がっている。高大連携講座は、中津川、恵那地域の高校生に大学の経営、看護、保育の教育を体験する機会を提供し、幅広い教養を身につける一助とするとともに、大学教育に対する関心や探求心の高揚に資することである。高大連携講座に関しては保育科の担当は新しい教員がこれまで担当していた教員と共に担当し、プログラムの意図や指導方法の理解を深めた。 ②また地方公共団体、企業(等)、教育機関、その他の諸機関と協定を締結しながら地域貢献に関する活動をしている。地方公共団体は、地元東濃5市の中津川市、恵那市、瑞浪市、土岐市、多治見市と連携に関する協定、瑞浪市とはさらに災害時における避難所施設利用及び支援協力に関する協定を締結している。企業では、十六銀行、東濃信用金庫、岐阜新聞社と地方創生にかかる包括連携協力等、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的にした協定を締結している。教育機関では中津高等学校、中津商業高等学校、阿木高等学校、坂下高等学校、恵那高等学校、恵那農業高等学校、中京高等学校、土岐紅陵高等学校と連携教育に関する協定を締結している。また大学移転に伴い、岐阜県倫理法人会、中津川市と地域の人材育成と確保に関する連携協定、多治見市と「こども未来応援パートナーシップ協定」などを新たに締結し、地域社会と連携を推進している。 ③教職員及び学生がボランティア活動を通じて地域・社会に貢献している。保育科では「ボランティア」講義で事前学習した学生を、地域から依頼された様々なボランティアに派遣し、建学の精神に基づく4つの力と11の要素の育成に努めている。そのほかにも地域貢献活動として、令和4年4月に総合型地域スポーツクラブ中京学院大学クラブを開設して、スポーツを通じた地域貢献活動に取り組んでいる。運動部の活動を地域社会に還元し、地域の活性化を目的としたレクア		

スエンジョイフェスティバルをレクリエーション協会との共催で2月に実施し（保育科はクラブのブースの運営やクラブ生としての活動に参加）、約700人の方に参加していただいた。また中津川市の8つの小学校、瑞浪市の小学校を中心にACP（アクティブチャイルドプログラム）を企画し、瑞浪市の取り組みの一部は保育科の教員と学生中心に実施した。 (3) 地域の中津川市とは毎月1回定例会を実施し、その最初に本年度の目標設定と最後には振り返る機会を設けている。毎年活動に関する報告書をまとめ、学生たちの活動内容及び派遣先の評価等を合わせて地域・社会への貢献についての取り組みを定期的に点検している。また、大学が来年度移転する多治見市とも連携に関する打ち合わせを随時実施し、相互の関係強化に向けて定期的な点検ができる体制づくりを構築しているところである。
自己点検評価の根拠書類、資料
(1) ウェブサイト (2) 各自治体との包括連携協定、地方創生にかかる包括連携協定、高等学校との連携授業に関する協定、高大連携に関する協定、ボランティア実施報告書、総合型地域スポーツクラブ中京学院大学クラブ規約、スポーツクラブチラシ及びアスリートミーティング2025 ちらし、実施要綱、恵峰ホームニュース (3) 連携推進部経営部会議事録、中津川市定例会議事録、連携活動報告書
向上・充実のための課題（令和7(2025)年度）
多治見市への大学移転に伴い今後の地域連携の在り方について、中津川市とは移転後にも継続可能な取組を新たに検討し、多治見市とは移転後の連携に関する打ち合わせを実施してきているが、地域と大学で価値を生み、地域共創を図る仕組みを構築するまでには至っていない。 保育科と多治見地域の高校との連携先と連携内容についてまだ明確になっていない。
改善計画・行動計画（令和8(2026)年度）
上記課題解決のため令和8(2026)年度は地域課題解決プラットフォーム構築をスタートさせる。 令和8(2026)年度において、ロードマップ作成・地域課題解決プラットフォームの目的・コンセプト・将来像・学内体制の整備、外部連携先（自治体・病院・企業・商工会議所・社協・学校・NPO等）との合意形成・課題ヒアリング実施をする計画である。

【テーマⅠ-D 内部質保証】

【区分Ⅰ-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる】

課 題（令和6(2024)年度）		
自己点検・評価活動における高等学校、実習施設等の関係者の意見聴取について、短期大学部で2名と、一部の少数の関係者のみに限られていることが課題である。 令和7(2025)年度から健康栄養学科が閉科となり、短期大学部は保育科のみとなることから、FD・評価委員会をはじめ各委員会、事務組織の構成員も大きく減員されることになる。新たな組織で自己点検・評価を行える体制を短期に構築すること、さらに短期大学認証評価においても第4評価期間となるため学内の自己点検・評価活動もその新たな評価基準に合わせて行えるよう検討する必要がある。		
改善計画（令和7(2025)年度）		
自己点検・評価活動の意見聴取について、保育科では教育施設の他に、福祉施設関係者、などの外部評価員を増やして幅広く意見を取り入れ、本学の教育研究活動の改善を図る。 第4評価期間に対応した学内の自己点検・評価の体制の整備とともに、「認証評価制度」の抜本的改革が進む新たな制度では、単に評価基準に対する適合・不適合を判定するのではなく、在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのかといった大学等の教育の質を数段階で示すなど付加価値を明確化する仕組みとなるため、それに対応した自己点検・評価の体制を整備する。		
記載責任者（部署）	FD評価委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。		1
(2) 定期的に自己点検・評価を行っている。		1
(3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。		1
(4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。		1
(5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。		1
(6) 自己点検・評価及び認証評価の結果を改革・改善に活用している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 自己点検・評価に関する規程を整備し、内部質保証に関する体制を構築している。組織的かつ継続的な質保証活動を実施している。 (2) 毎年度、自己点検・評価を実施し、教育研究活動の改善に努めている。各部署・各学科において点検結果を集約し、PDCAサイクルに基づく継続的な改善を行っている。 (3) 自己点検・評価報告書を定期的に作成し、教育の質保証に関する情報を広く社会に公開している。透明性の確保と説明責任を果たしている。 (4) 自己点検・評価活動には全教職員が関与する体制を整備し、組織全体で質保証に取り組んでいる。 (5) 高校訪問やアンケート等を通じてニーズを把握している。外部の視点を取り入れた教育の質向上を図っている。 (6) 自己点検・評価及び認証評価の結果を踏まえ、改善計画を策定している。教育課程や指導方法の見直しに反映し、質の向上を図っている。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
(1) 中京学院大学短期大学部学則第2条 中京学院大学短期大学部自己点検評価の実施に関する規程 令和7(2025)年度中京学院大学大学委員会組織図 (2) 自己点検評価報告書、令和7(2025)年度FD・評価委員会議事録 (3) 本学 web サイトホーム＞大学案内＞短期大学認証評価		

(4) 令和 7(2025)年度 FD・評価委員会議事録、自己点検評価報告書（短大）
(5) 令和 7(2025)年度自己点検・評価報告会要項、自己点検評価報告会議事録
(6) 令和 7(2025)年度自己点検・評価報告会要項、自己点検評価報告会議事録
向上・充実のための課題（令和 7(2025)年度）
(1) 内部質保証体制の実効性向上に向け、規程・組織の役割分担の明確化が必要である。 (2) 高等学校等の外部からの意見聴取を体系化し、反映する仕組みの構築が必要である。 (3) 外部評価の結果を教育改善に確実に結びつける仕組みの強化が求められる。 (4) 改善計画と実施状況の進捗管理を明確化し、PDCA サイクルの実効性を図る必要がある。 (5) 教育課程や指導方法の見直し、継続的な教育の質保証を推進することが求められる。
改善計画・行動計画（令和 8(2026)年度）
(1) 内部質保証体制の強化に向け、役割分担の明確化を行い、責任体制を整備する。 (2) 高等学校等との意見交換会を定期的実施し、教育課程への反映体制を構築する。 (3) 外部評価結果の共有と改善事項の明確化を行い、教育改善へ反映する仕組みを整備する。 (4) 改善計画の進捗管理表を可視化し、点検を行うことで PDCA サイクルの実効性を高める。 (5) 教育課程及び指導方法の見直しを継続的に実施し、教育の質保証の向上を図る。

【区分Ⅰ-D-2 教育の質を保証している】

課 題 (令和 6(2024)年度)		
様々な調査及びアンケートを実施しているが、現状はそのデータを活かし切れていない。収集したデータを分析・活用することで具体的な課題を見出し、改善に向けて具体的な検討を行う。		
改善計画 (令和 7(2025)年度)		
リフォーム・エデュケーションセンター及び教育改革委員会並びに教学 IR 室と連携を図りながら、取得したデータの活用について検討し、各学科(学部)、委員会へ共有を行う。		
記載責任者(部署)	FD 評価委員会・教学推進部	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。		1
(2) 査定の手法を定期的に点検している。		1
(3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。		1
学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 学位授与の方針に基づき、「大学レベル」「教育課程レベル」「科目レベル」「学生個人レベル」の4つのレベルで学習成果を焦点とする査定の手法を用いてアセスメント(査定)を行っている。 (2) 授業方法アンケート、授業達成度アンケート、卒業時アンケート等の各種アンケート、学修ベンチマークシートについては毎年度適時に実施しており、その質問内容、活用等については調査実施を担当しているリフォーム・エデュケーションセンター及び教育改革委員会、FD・評価委員会等において随時点検・見直しを図っている。 また、授業達成度アンケートについては事前に教員へ実施のための時間を確保するよう働きかけ、最終講義の15分前にアンケート回答時間を設けたことで学生の回答率は上昇した。 (3) リフォーム・エデュケーションセンター、教学 IR 室が連携を図りながら、データ集計、分析等をしている。その結果を基に教授会、学科会、各委員会で検討し、次年度に繋げるサイクルを確立している。 (4) 法令改正等の動向について、各学科及び教学推進部、事務局において随時確認を行い、必要に応じて執行部会・教授会及び理事会へ諮り学内規程を改正するなど、適切な運用に努めている。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
(1) 学生ハンドブック令和 7(2025)年度、シラバス令和 7(2025)年度、中京学院大学短期大学部規則、学修ポートフォリオ、学修ベンチマーク、ディプロマサプリメント (2) 授業方法アンケート(講義途中)、授業達成度アンケート(講義終了時)、学習達成レビューシート、授業評価集計、卒業時アンケートまとめ(大学ホームページ公開) (3) 教学 IR 室レポート (4) 特になし		
向上・充実のための課題 (令和 7(2025)年度)		
本学では、各種アンケートを全学で統一した時期に、統一した内容で実施できており、評価体制の共通化が進んでいる。一方で、授業達成度アンケートについては、科目担当教員の意識により提出率に差が見られ、極端に提出率の低い科目も存在することが課題である。 また、学習達成レビューシートについては、専任・非常勤を含む全教員から提出が徹底されていない状況にある。講義開始時に依頼を行うことで、兼任教員も含め、講義終了後に振り返りを行う意識付けが必要である。		

学修ベンチマークについては、学生の成長度合いを把握する目的で、入学時・学年末・卒業時に実施しているものの、学生へのフィードバック方法に課題がある。現状では、学生自身が回答結果を十分に受け取り、学修改善に活用できているとは言い難い。

加えて、ディプロマサプリメントにより2年間の学修成果を示しているが、本学が育成を目指す「4つの力・11の要素」について、どのように学生の成長を可視化し提示するかが新たな課題である。

改善計画・行動計画（令和8(2026)年度）

本学では、各種アンケートの実施状況について、全教職員へ事前に周知を行う体制を整え、アンケート実施の趣旨と意義を共有することで、授業達成度アンケートの回収率向上を図る。

また、兼任教員に対しては、講義開始前の段階で「学習達成レビューシートを講義終了後に作成いただく」旨を明確に伝達し、従来の講義終了後の依頼ではなく、事前依頼型の運用へ転換することで提出率の向上を目指す。

学修ベンチマークシートの学生へのフィードバック方法については、リフォーム・エデュケーションセンター、教育改革委員会、教学IR室が連携し、より効果的な方法を検討する。その際、ディプロマサプリメントへの統合等も含め、学生に確実に還元される仕組みの構築を進める。

【テーマⅡ－A 教育課程】

【区分Ⅱ－A－1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている】

課 題（令和6(2024)年度）		
単位の実質化に向け、これまで以上に組織的に取り組む必要がある。また、単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件の周知は未だ不十分と言える。		
改善計画（令和7(2025)年度）		
単位の実質化をより図るため、FD研修会等を通じ、単位授与要件への共通認識を高めていく。その上で、学生に対し、ガイダンス等で単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件を引き続き周知していく。		
記載責任者（部署）	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 単位授与の要件を定めている。		1
(2) 単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件を周知している。		1
①単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限設定等を行っている。		1
(3) 単位授与、卒業認定や学位授与が適切に運用されていることを点検している。		1
(4) 進級判定がある場合は周知している。		該当なし
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 学則及び履修規程において単位授与の要件を明確に定めている。 シラバスに到達目標・評価方法を明示し、成績評価基準に基づき厳格に単位認定を行っている。 (2) 単位授与・卒業認定・学位授与の要件は学生便覧・履修要項等に明示し、入学時ガイダンスや各授業のオリエンテーション等で周知している。 履修登録上限を設定し、単位の実質化と適切な学修時間の確保を図っている。 指導教員による履修指導を通して理解の徹底を図っている。 (3) 単位授与及び卒業認定は教務委員会及び教授会において審議し、適切に運用している。 修得単位数や履修状況を厳格に確認し、公正な判定を行っている。 (4) 進級判定基準は学則及び履修要項に明示し、学生に周知している。 履修指導や個別面談を通じて理解を促進している。 必要に応じて学修支援を行い、適切な進級を支援している。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
(1) 大学設置基準（文部科学省）、学則 (2) 学生ハンドブック、シラバス、入学前ガイダンス資料 (3) 教授会議事録、自己点検評価報告書 (4) 学科合同委員会議事録		
向上・充実のための課題（令和7(2025)年度）		
(1) 保育士及び幼稚園教諭資格取得に必要な学修成果を明確化し、成績評価基準の一層の標準化を図る必要がある。 (2) 実践的学修の体系化を推進することが求められる。 (3) 成績不振者や実習不安を抱える学生への早期支援体制の充実が課題である。		
改善計画・行動計画（令和8(2026)年度）		
(1) 成績評価の客観性向上のため、全科目におけるルーブリック評価の導入を検討し、評価基準の標準化を図る。 (2) 実習と講義の連動を強化し、事前・事後指導を体系化することで実践的学修の質向上を図る。 (3) 成績不振学生の早期把握と個別面談を実施し、学修支援体制の強化を図る。		

【区分Ⅱ－A－2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している】

課 題（令和6(2024)年度）	
シラバス作成ガイドラインに基づいたチェックシートを使用し担当教員自らのチェックと学科内教員によるピアレビューを行なったが、チェック項目から外れる記述もまだ見受けられる。長期履修生向けのオンデマンド授業では、授業を適正に受け教育効果が認められる学生と、理解が及ばず課題未提出及び単位が取得できない学生とに分かれてしまう。	
改善計画（令和7(2025)年度）	
学科で再度、シラバス作成時にチェック事項の確認等を行うなどして、チェック項目から外れることのないように作成の段階から留意することを促す。 長期履修生向けのオンデマンド授業については、授業アンケート等で内容を精査していくと同時に、毎回の課題提出及び、計画的に授業を受ける→課題提出するなどのルーティンを身につけるように個別指導も含めて支援できる態勢を学科で構築する。	
記載責任者（部署）	教務委員会
自己点検・評価のための観点	
(1) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。	判定結果(適:1 否:0) 1
①学習成果に対応した、授業科目を編成している。	1
②専門職学科においては、当該学科の専攻に係る職業の状況等を踏まえて授業科目の開発及び編成を行っている。	1
③シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、予習・復習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。	1
④学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。	1
⑤授業内容について授業担当者間での意思疎通、協力・調整を図っている。	1
⑥通信による教育を行う学科又は専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。	1
(2) 教育課程の見直しを定期的に行っている。	1
(3) 専門職学科の授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体制・役割が明確である。	1
自己点検・評価に基づく現状	
(1) 教育課程編成は短期大学設置基準に則り体系的に編成をしている。 ①科目の配置に関しては、各学科で作成したカリキュラムツリーを基に構成し、卒業・免許・資格要件単位数一覧にまとめられている。 ②保育科は、保育士養成課程及び教職課程に対応した授業科目編成をしている。 ③短期大学設置基準に示された明示項目を含むシラバス作成ガイドライン・チェックシートを科目担当教員に配布し、シラバス作成時に自身で確認後に、シラバスチェックとして学科内教員によるピアレビューを実施し、不適事項の修正を行なっている。 ④授業評価はすぐに集計され各教員が閲覧できるシステムが定着した。それによってすぐに授業へ活かすことができている。 ⑤Teams を利用した授業担当者間の連携・情報共有を行うと共に、学科会等で関連する授業間同士の教員の話し合いを設け、意思疎通・協力・調整を行っている。 ⑥長期履修生向けにオンデマンド授業の配信も2年目に入り安定してきている。授業内容を教務委員会にて精査を行い、ICT によるレポート指導や対面による面談や、学生からの反応も適宜授業に反映させるなどの対応を行なっている	
(2) (3) 学科会、カリキュラム検討会議・科目間連携会議等にて専門職学科の授業科目について見直しや検討が行われている。	

自己点検評価の根拠書類、資料
①②学生ハンドブック ③④シラバス・学習達成レビューシート ⑤⑥シラバス (2) (3) 学科会議事録・カリキュラム検討会議事録
向上・充実のための課題（令和7(2025)年度）
シラバス作成時に、ガイドラインに基づいたチェックシートを担当教員自らチェックを行いながら記載し、学科内教員によるピアレビューを行ない2重のチェックを進めるが、一部チェック項目から外れる記載も未だ見受けられる。 長期履修生向けのオンデマンド授業では、授業を適正に受け教育効果が認められる学生がいるなかで、学習意欲・授業内容の理解が及ばず課題未提出及び単位が取得できない学生がいる。
改善計画・行動計画（令和8(2026)年度）
チェック項目から外れることのないように作成の段階から指摘事項が無いように留意することを徹底する。シラバス作成時には、ガイドラインに基づいたチェックシートを使用し自らの確認等を徹底する。作成後に、再度チェックシートによる確認を行うことも促す。 長期履修生向けのオンデマンド授業については、対面での授業態度や学習意欲を教員間での共有を行いながら、未提出レポート等の課題が見受けられる学生に対して、個別指導を含めて学習支援できる体制を学科で構築する。

【区分Ⅱ－A－3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している】

課 題 （令和 6(2024)年度）		
教養教育科目の評価が授業や学生の実感と連動していく仕組みをさらに構築する。		
改善計画 （令和 7(2025)年度）		
教養教育科目の教育内容と DP との関連を明確にし、学生ハンドブックにも明記する。		
記載責任者（部署）	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。		1
(2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。		1
(3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 建学の精神や教育理念、これに基づいた卒業認定・学位授与の方針を達成するため、基盤となる教育活動として基礎教育科目を設置している。令和 4 年度からは、教育課程のさらなる充実が図られ、学生の選択の幅が広がった。また、令和 7(2025)年度より新たに、教養教育科目の教育内容と DP と CP の関連を明確に表したものを作成し、学生ハンドブックにも入れた。 (2) 教養教育と専門教育のそれぞれの意義を考慮しながら教育課程が編成され、双方の関連は教育課程表やカリキュラムツリーにおいて示されている。教養教育と専門教育との関連性を含め、教育課程に偏りがないうかを精査・点検し、科目ナンバリングも導入している。科目ナンバリングは、授業科目に適切な番号を付与して分類することで、学習の段階や順序などを表し、教育課程の体系性を明示する仕組みとした。シラバスに記載し、学生にも開示している。 (3) 教養教育の効果は、学修ベンチマーク、授業評価アンケート、ルーブリック、成績評価を用いて測定・評価している。さらに、ディプロマサプリメントにて総合的に成果を示すことで、学生の成長実感をも促している。令和 7(2025)年度からは、シラバスチェックにおいて、紙面での明確な点検方法を採用し、二重のチェック体制を敷いている。また、令和 7(2025)年度より作成された、教養教育科目の教育内容と DP と CP の関連を表したものによって、学生に視覚的に分かりやすく伝えることで、教養教育科目の評価が学生の実感と連動していくものと考えられる。		
自己点検・評価の根拠書類、資料		
(1) 学生ハンドブック令和 7(2025)年度 pp. 26-27, pp. 30-33, p 19 (2) 学生ハンドブック令和 7(2025)年度 pp. 26-27, pp. 30-33, 令和 7(2025)年度シラバス (3) 学修ベンチマーク、授業評価アンケート、学生ハンドブック令和 7(2025)年度 pp. 74-77, p. 31, ディプロマサプリメント、令和 7(2025)年度シラバス		
向上・充実のための課題 （令和 7(2025)年度）		
共通コア教養科目では、移転を見据えて、学部枠を超えた科目構成を再考する。基礎教育科目では、学生のさらなる基礎力定着に向けて、評価が学生の実感と連動するための取り組みを検討する。		
改善計画・行動計画 （令和 8(2026)年度）		
教養教育科目に関する現状の課題や、移転後に想定される課題を挙げ、対応策を検討する。		

【区分Ⅱ－A－4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している】

課 題（令和 6(2024)年度）		
定義が決まったことにより、より科目の役割が明確になったが、教授できる教員の育成が重要である。 到達度確認試験の結果が学生の学びに結び付いていない現状がある。試験や結果を学生が重く受け止め振り返りの機会となる必要がある。		
改善計画（令和 7(2025)年度）		
指導案の再構築や日頃の教育活動、研修を通じて学びを深めていく。 試験結果を基に 1 年次での取り組みや結果を踏まえての指導方法の改善を図る。		
記載責任者（部署）	学科長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学科又は専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る 職業教育の実施体制が明確である。		1
(2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 共通コア教養科目が定義されており、学習姿勢、身につける力が明確になっている。教養科目の目的をはっきりさせることで、専門教育で身につける専門的実践力への土台となっている。 (2) 昨年度 1 年次で実施した確認試験の結果を基に 12 月に 2 年次を対象とした、到達度確認試験を実施した。これまでの学びの集大成として、保育科では独自の試験をそれぞれの専門教員が講義で教えた内容を基に作成し実施している。12 月に実施することで残りの短大生活において振り返りの機会としている。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
(1) 2024 共通コア教養科目の運営、2024【全学】教養科目振り分け表 (2) 到達度確認試験結果（1・2 年次）		
向上・充実のための課題（令和 7(2025)年度）		
特定の教員のみが対応できる状況であり教員の育成が課題である。 昨年度 1 年次で実施した結果と 2 年次の結果を比較して成長度を把握したうえで、試験の実施方法についても改善を図っていく必要がある。		
改善計画・行動計画（令和 8(2026)年度）		
教授法の平準化を図るために教育活動、研修を通じて学びを深めていく。 試験結果と成長度を基に試験のあり方について改善を図る。		

【テーマⅡ－B 学習成果】

【区分Ⅱ－B－1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である】

課 題（令和 6(2024)年度）		
いつも Planner、1 年次確認試験、2 年次到達度確認試験等の導入と実施により、学生自身が自分の学習成果を確認し、それをどのように生かすのかという意識付けが重要であり、それについては十分とは言えないのが課題である。		
改善計画（令和 7(2025)年度）		
入学から卒業までの間に、ガイダンス等の節目のタイミングで、学習成果の獲得と確認について学生自身が意識を高められる機会を設け、一つひとつの点ではなく、卒業時に配布するディプロマサプリメントまで線で結ぶことにより、学生の成長実感を高められるような仕組みを構築する。また、教員は 1 年次の確認試験、2 年次の到達度確認試験の結果をふまえ、次年度以降の講義内容の改善に役立てる。		
記載責任者（部署）	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学習成果に具体性がある。		1
(2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。		1
(3) 学習成果は測定可能である。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 本学では教育目標に基づき、学科別に「4 つの専門的実践力と 1 つの人間力」を具体的な学習成果として定めている。シラバスは三つの方針に沿って作成され、学習成果は「達成度評価」として具体的に示している。授業の目的や到達度評価、評価の要点が記載されており、学生は自分が何を学び、何を身につけるかを明確に知ることができる。教員の評価は、試験やレポートなどの事前に示した評価項目に基づいて実施されている。 (2) 本学の学習成果は在学 2 年間（長期履修生は 3 年間）で獲得でき、シラバス及び科目カリキュラムツリーを通じて、学習成果の獲得プロセスを確認できる。また、入学初年度には「いつも Planner」を導入し、学修や社会活動における意欲・態度などの学習成果を学生自身が確認できるようにしている。 (3) 各科目の学習成果は、試験や小テスト、レポート、GPA を通じて量的、質的に測定可能である。教員は学習達成レビューシートを用い、学生による授業アンケートの結果分析を行い、学習成果について自己評価を実施している。これにより、学生も教員も学習成果を評価することができる。また、卒業前には到達度確認試験を実施し、学習成果の習熟度を確認し、結果を分析している。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
(1) シラバス (2) シラバス、科目カリキュラムツリー、いつも Planner (3) 成績評価、授業アンケート、学習達成レビューシート、令和 7(2025)年度到達度確認試験結果、ディプロマサプリメント		
向上・充実のための課題（令和 7(2025)年度）		
令和 7(2025)年度に実施した 1 年次の到達度確認試験は、今年度は諸般の事情により実施に至らなかった。卒業に至るまでの過程で、定期試験以外に学習の成果を確かめる機会が減ったことが課題である。		
改善計画・行動計画（令和 8(2026)年度）		
1 年次の到達度確認試験の実施を検討する。また卒業前の到達度確認試験も合わせて、実施の在り方や内容はこれまでと同様で良いかを振り返り、いかに学生にとって有益な効果が得られるものになるのかを学科で検討する。		

【区分Ⅱ－B－2 学習成果の獲得状況を適切に評価している】

課 題（令和 6(2024)年度）		
長期履修制度が本格導入されたことで、異なる学習課程や入学背景を持つ学生が多数入学してきた。それにより、学習成果の獲得について学習上の配慮が十分に行われ、2年課程の学生と3年課程の学生の間に差異が生じないよう授業の方策について更なる検討を行う必要がある。		
改善計画（令和 7(2025)年度）		
2 年課程と 3 年課程の学生が混在することにより、多様な学生への対応が必要になることを想定したうえで、授業の進め方、課題の設定方法等について、情報共有を兼ねた FD 研修会を実施する。また、学習成果を可視化し、教員、学生、双方が確認できるよう努める。		
記載責任者（部署）	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 各授業科目の学習成果は、学科又は専攻課程の学習成果に対応している。		1
(2) 教員は、成績評価基準等により学習成果の獲得状況を適切に評価している。		1
(3) 教員の成績評価の状況について把握し、点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 各授業科目の学習成果については、教育課程編成の方針として学生ハンドブック（令和 7(2025)年度はデジタル）に明記された内容に基づいて具体的に各科目のシラバスに反映し、対応している。		
(2) 教員が作成したシラバスに達成すべき行動目標、及び成績評価基準・割合を明記し、教員間シラバスの内容についてチェックし、それらに基づいた評価をしている。		
(3) 教学推進部が実施する授業評価アンケート及び成績分布を参照し、科目担当教員が学期ごとに学習達成レビューシートを作成し、学習支援方策の点検、及び授業改善等に取り組んでいる。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
(1) 学生ハンドブック・シラバス		
(2) シラバス		
(3) 学習達成レビューシート		
向上・充実のための課題（令和 7(2025)年度）		
長期履修制度が導入されたことで、異なる学習課程や入学背景を持つ学生が多数入学してきたことにより、学習成果の獲得について学習上の配慮がしっかり行われ 2 年課程の学生との間に差異が生じないよう授業を展開することが大切であり、特にオンデマンド授業については学生の理解度を細かに確認しながら展開していく必要がある。		
改善計画・行動計画（令和 8(2026)年度）		
2 年課程と 3 年課程の学生が混在することにより、多様な学生への対応が必要であることを再認識したうえで、授業の進め方、課題の設定方法等について、情報共有を兼ねた FD 研修会を実施する。また、学習成果を可視化し、教員、学生、双方が確認できるよう努める。		
特にオンデマンド授業については、授業の進め方、課題の提出方法、評価基準について受講生が理解できたかどうかを確認する。		

【区分Ⅱ－B－3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する
仕組みをもっている】

課 題（令和 6(2024) 年度）		
健康栄養学科の廃止および入試制度の改革により、以前の分析データとの比較が困難になるため、引き続き各種アンケート実施に際しては教学 IR 室との調整が必要となっている。 また各種アンケートの回答率にバラつきがあることが、教学IR室レポートから判明している。アンケートの回収率改善のため、教学IR室Ring等を利用した改善策の実施が求められている。		
改善計画（令和 7(2025) 年度）		
各種アンケートの回答率の向上を目指して、現在実施中のアンケートは、その目的を教職員に再確認し、実施方法（アンケート対象の明確化、実施機関の責任体制）を精査することで、信頼性の高い分析を確実にし、改善につなげることができるよう各部署に働きかけ整理を進める。 さらに、学生に対しても簡便な教学 IR 室レポートを閲覧できるようにすることで、多角的な意見を収集し、分析の質を一層高めることを目指していく。		
記載責任者（部署）	教学 IR 室	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) GPA分布、単位修得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。		1
(2) 学生調査や学生による自己評価などを活用している。		1
(3) インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。		1
(4) 卒業生への調査、卒業生の進路先を対象とする調査などを活用している。		1
(5) 測定した結果を学習成果の点検に活用している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 各種データの活用については、学科で共有されており、改善に活用している。 (2) 教学 IR 室レポートで分析がなされ、学科で共有されている。 (3) 教学 IR 室で分析され、教学 IR 室レポートを通じて学科に共有されている。 (4) 卒後調査が行われ、本学ウェブサイトで公開している。 (5) 教学 IR 室のデータを用いた研修を他大学との合同 IR 研修会やFD 研修として実施しており、教職員への教学 IR 室データを共有・検証・活用事例の収集を行っている。それによりこれまで各学科等に委ねられた教学 IR 室データの活用事例を共有できるようになった。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
(1) 教学 IR 室第 41 回レポート「2024 年度における GPA 及び成績評価分布」 教学 IR 室第 43 回レポート「入試選抜の種別から見た平均累積 GPA 及び在学率」 第 3 回短期大学部教授会「アセスメントシート」 (2) 教学 IR 室第 46 回レポート「2025 年度前期の授業評価アンケートにおける事前・事後学習時間について」 (3) 教学 IR 室第 40 回レポート「推奨傾向の視点から見る 2024 年度卒業時アンケート」 (4) 卒後調査アンケート ウェブサイト「就職・キャリア支援」就職・キャリア支援 中京学院大学・短期大学部 (5) 各種教学 IR 室レポート		
向上・充実のための課題（令和 7(2025) 年度）		
各種アンケートの回答率や内容、フォーマットにバラつきがあることが、教学 IR 室レポート作成過程から判明しているため、その改善をおこなうため、学科との連携および情報共有、そして教学 IR 室 Ring 等を利用した改善策の実施が求められている。また、新たに開始されるアカデミックアドバイジング制度への分析業務対応が必要となっている。		
改善計画・行動計画（令和 8(2026) 年度）		

各種アンケートの回答率の向上を目指して、現在実施のアンケートは、その目的を教職員に再確認し、実施方法（アンケート対象の明確化、実施機関の責任体制）を精査することで、信頼性の高い分析を確実にを行い、改善につなげることができるように各部署に働きかけ整理を進める。

令和 8(2026)年度から実施されるアカデミックアドバイジング制度については、分析業務が滞りなく行われるよう、関連部署と学科で連携を図る。

【区分Ⅱ－B－4 学習成果の獲得状況の公表に努めている】

課 題（令和 6(2024)年度）		
学習成果の獲得状況の公表をウェブサイト上で行っているが、それ以外に学内外で広く周知できているとは言い難い。		
改善計画（令和 7(2025)年度）		
引き続き、学習成果の獲得状況について可視化しながら、大学ウェブサイトや事業報告書等、様々な媒体で公表し、学内外に周知していく。		
記載責任者（部署）	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学習成果の獲得状況について、可視化した根拠がある。 (2) 学生に獲得した学習成果を自覚できるように、根拠を基に説明している。 (3) 学習成果の獲得状況について、根拠を基に公表することに努めている。		1
		1
		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）など学習成果の獲得状況について、可視化している。 (2) 学生の業績の集積（ポートフォリオ）や、ディプロマサプリメントにて学位や資格、数値化した専門的実践力と人間力等、総合的に成果を示している。卒業年次には到達度確認試験を実施し、その結果（到達度）をフィードバックしている。 (3) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）など学習成果の獲得状況について、大学ホームページにて公表している。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
(1) (3) 中京学院大学短期大学部保育科・健康栄養学科 資格取得実績 (1) (3) 学修の成果等に係る各種データ（保育科・健康栄養学科） (1) (3) 卒業時アンケート (1) (3) 令和 7(2025)年度末における単位取得状況（累計）単位取得状況（保育科・健康栄養学科） (1) (3) GPA 数値分布状況（保育科・健康栄養学科） (2) ディプロマサプリメント		
向上・充実のための課題（令和 7(2025)年度）		
学習成果の獲得状況の公表をウェブサイト上で行っているが、それ以外に学内外で広く周知できているかという点については継続課題である。		
改善計画・行動計画（令和 8(2026)年度）		
学習成果の獲得状況について可視化し、学生にはフィードバックしながら、大学ウェブサイトや事業報告書等、様々な媒体で公表し、学内外に広く周知していく。		

【テーマⅡ－C 入学者選抜】

【区分Ⅱ－C－1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している】

課 題（令和6(2024)年度）		
(1)～(4)：受験生にとって理解しづらい入試体制であったり、複雑化し過ぎの状況があり、その整備が必要と思われる。		
改善計画（令和7(2025)年度）		
(1)～(4)：よりわかりやすい入試体制を確立。入試の目指すところの観点の表現も端的な表現にしながら、受験生へ告知。募集要項以外に、リーフレットや一覧表作成、配布、説明。		
記載責任者（部署）	入試広報委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。		1
(2) 高大接続の観点により、多様な選抜方法を設け、それぞれの選考基準を明確に示している。		1
(3) 専門職学科における入学者選抜は、実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮している。		1
(4) 入学者選抜の実施に関する学内規程を整備し、規程に基づき実施している。		1
(5) 入学者選抜の実施における学長を中心とした責任体制は明確である。		1
(6) アドミッション・オフィス等を整備している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 受け入れ方針に合わせて学びの要素と照らしながら配点等設定しているが、完全に合致しているかどうかは今後も検討し続ける必要あり。		
(2) 様々な選抜方法を設定しながら、幅の広い要望に対応できる選抜体制を敷いている。基準についても明確にしている。		
(3) 実務経験などの点は社会人選抜や編入試験。県からの委託訓練入試などで配慮しているものの、決して多くの対象者がいないのが現状。今後もこの観点をより浸透させ、多様性を確保していきたい。		
(4) 規程として整備されておりその基準に基づいて実施している。ただ、今後実情に応じて変更などの検討は必要。		
(5) 運営時、判定時、学長がその責任者として実施されていると同時に、関係学部学部長もその副責任者としての立場で実施している。		
(6) 入学にあたってのポリシーを完備し、学部からの代表教員も固定化され、入学に絡む選抜や判定などで自覚を持ちながら事を進めている。実務は職員の中で組織する入試広報部がその任を担い、学部や他の職員との連携を図っている。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
(1・3・4・5) 入学者選抜規程にて明示		
(2) 募集要項などに掲載		
(6) 学内組織として入試広報部が入試業務担当		
向上・充実のための課題（令和7(2025)年度）		
よりポリシーに見合うだけの入試体制や実施についてさらに検討。よりわかりやすい告知については、募集要項をさらに見やすくした資料を作成する等、継続して進めていく。		
改善計画・行動計画（令和8(2026)年度）		

- (1) 入学者選抜の方法を見直しより適正な選抜方法の検討。アドミッションポリシーと選抜方法の合致が見られる選抜になるよう再検討が必要。問題内容についても同様に。
- (2・3) 帰国子女なども含め、より幅の広い入試方法を告知しながら受け入れ態勢を整え検討していく。またその告知や理解の拡大について、従来にない方式も取り入れながら、より開かれた大学として認知してもらえよう工夫する。
- (4・5) 学内の規程を再度見直し、受け入れ態勢と合致した体制づくりを進める。
- (6) 入試広報部による業務を精選しながら、他部署ならびに学部全体で、よりスムーズな入試運営が進められるよう、連携業務体制を確立していく

【区分Ⅱ－C－2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している】

課 題（令和 6(2024)年度）		
(1) ～ (3) 高校教員から募集要項の編集が分かりづらい、という意見をいただいているので、何とか分かりやすい形式にしなければならない。 (4) 受験生や保護者にとって、何を知りたいのか何を疑問に思うのかが明確ではなく、そうした意見への対応が、やや不十分だったと感じる。		
改善計画（令和 7(2025)年度）		
(1) ～ (3) 募集要項は掲載すべき事柄も多く、簡単には削除できない内容、短縮化できない表現も多いので、工夫はするが限界もある。そこで、よりわかりやすく一覧表とリーフレットを作成し募集要項と同時、配布しつつ説明をしていく。 (4) 従来あるQ&Aを見直し、新たに時代や大学の動きに合わせたQ&Aを作成し、それに基づいて説明ができるようにしていきたい。		
記載責任者（部署）	入試広報委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。		1
(2) 選抜区分ごとの募集人員を明確に示している。		1
(3) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。		1
(4) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 要項での明確な表現と同時に、簡易版資料として一覧表を作成。受け入れたい生徒、対象となる生徒についてきちんと明示している。 (2) 募集人員は明記しているが、どうしても細かな割り振りができず今後の課題である。 (3) 経費については募集要項に明示している。長期履修などについても明示している。 (4) 様々な問い合わせに対して対応しながら、共有すべきは専用ノートなどに記録し、入試広報部内で共有できる仕組みを作っている。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
(1) ～ (3) 募集要項および説明用に作成した簡略版の一覧表 (4) 専用の共有ノート		
向上・充実のための課題（令和 7(2025)年度）		
募集要項の分量を少なくすることと、内容をより精査して読みやすく改善する工夫が必要。生徒の質問から疑問点などをよりわかりやすく回答できるよう、共通認識を図る。		
改善計画・行動計画（令和 8(2026)年度）		
(1) よりわかりやすい募集要項の作成を通じて、外部の方にもわかりやすい方針の提示。 (2) 各個別選抜ごとの受け入れ人数をより詳細に明示できるように、今までの受験者数などから人数を確定していく。 (3) より詳細な経費を明示するとともに、その根拠となる現状を紹介する資料の作成。奨学金などの紹介をより丁寧に説明可能な資料の作成 (4) 共有内容について再度検討しながら、その伝達方法の見直しを図る。		

【テーマⅡ－D 学生支援】

【区分Ⅱ－D－1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている】

課 題（令和6(2024)年度）		
入学前導入教育やオリエンテーション等を通じ、学習成果の獲得に向けた支援は組織的になされている。加えて、学習に困難を抱える学生への配慮や支援の充実化も図れている。一方、進度の速い学生や優秀な学生に対する支援は、各教員の裁量に委ねられている。		
改善計画（令和7(2025)年度）		
現在の支援体制を継続しつつ、進度の速い学生や優秀な学生に対する支援のあり方に関して検討する機会を設ける。また、他の教員の授業を見学する時間を設定し、授業の進め方や配慮等について、さらなる質の向上が図れるようにする。		
記載責任者（部署）	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。 (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。 (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。 (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。 (5) 学生に対して履修及び卒業に至る指導・支援を行っている。 (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。 (7) 基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生に対し補習授業等を行っている。 (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。 (9) 通信による教育を行う学科又は専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。 (10) 図書館等に専門的職員その他の専属の教員又は事務職員等を配置し、学生の学習向上のために支援を行っている。 (11) 学生の海外への派遣（長期・短期）を行っている。 (12) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。		1
		1
		1
		1
		1
		1
		1
		1
		1
		0
		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 入試広報部や教学推進部と連携し、入学前に必要な情報等に関して郵送等で周知を行っている。また、入学前導入教育を実施している。 (2) 入学後のオリエンテーションについては、関連部署と連携を図り、必要な情報を提供できるようオリエンテーションを数日に渡り実施している。 (3) 学期始めのガイダンスにて、学習の動機付けを高めるよう学年に応じた内容を教務委員会が中心となり実施している。 (4) 毎年、学生ハンドブックの校正、及び見直しを行い、全学生に配布している。また、ホームページ上にて、必要な情報を公開している。 (5) ガイダンスの際、履修及び卒業認定に関する内容を実施している。 (6) いつでも Planner を用いた学生とのやりとりを週1回の頻度で行い、必要に応じて学生相談室とも情報の共有、連携を図っている。 (7) 入学前、基礎学力に関する課題を課すと共に、該当する学生に対しては、オンライン学習プログラムを導入し、学生に利用を促している。 (8) 進度の早い、優秀な学生に対する配慮や学習支援の充実を図るよう、各教員が授業設定の見直しを行っている。ただ、学力に課題を抱えている学生が相対的に多く、実際はそれらの学生への支援が		

中心となっている。 (9) オンデマンド授業を活用した長期履修制度の導入にあたり、ICT ツールを活用した指導を組織的として整備、強化した。 (10) メディアセンターに専属の事務職員を配置し、ガイダンス時においても図書館や PC 室の積極的な利用を呼び掛けている。 (11) 該当なし。 (12) 各教員は、授業評価アンケート、及び成績分布等を参照し、科目ごとに学習達成レビューシートを作成し、学習支援方策の点検、及び授業の改善等に取り組んでいる。
自己点検評価の根拠書類、資料
(1) 入学予定者用資料、入学前導入教育の要項 (2) 学生ハンドブック、オリエンテーション資料 (3) オリエンテーション資料 (4) 学生ハンドブック、ホームページ (5) オリエンテーション資料 (6) いつでも Planner、学生相談室の利用案内 (7) えきべん (8) シラバス (9) オンデマンド授業のガイドライン (10) オリエンテーション資料、メディアセンターの案内 (12) 学習達成レビューシート
向上・充実のための課題（令和 7(2025)年度）
入学前導入教育やオリエンテーション等の充実化を図ることに加え、優れた授業を実施している教員の講義を見学する機会を設けることで、全体に意識の向上に繋がった。ただ、授業見学は任意であることに加え、見学後の振り返り、意見交流などは設定されていない。
改善計画・行動計画（令和 8(2026)年度）
学修成果の獲得を組織的に進めていくため、授業見学を悉皆とし、教授方法や資料の活用方法などについても振り返りなどを行う機会を設定する。

【区分Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている】

課 題 (令和 6(2024)年度)		
まつり実行委員はやりがいや得るものは大きいものの、その分負担が大きく、学業やアルバイトとの両立が難しく、学生の人材確保が難しいことが課題である。		
改善計画 (令和 7(2025)年度)		
令和7(2025)年度より、中津川キャンパスにおいて学生主体のイベントをプロデュースする「イベプロ」が結成されたため、それと連動させてまつり実行委員会メンバーの確保と、活動の充実を図る。		
記載責任者 (部署)	学生委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。		1
(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。		1
(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。		1
(4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。		1
(5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。		1
(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。		1
(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。		1
(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。		1
(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。		1
(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。		1
(11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。		1
(12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。		1
(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 学生委員会と学生支援部の教職員が連携協力と情報の共有を図り、学生指導及び厚生補導を実施している。随時、学生の情報の共有を図る事により、円滑な学生支援が実施できている。 (2) 全学で9つのスポーツクラブがあり、短期大学部ではその中の女子陸上競技部、女子卓球部、女子ソフトボール部に所属している学生がいる。クラブ監督者らは、通常の練習や大会出場へのサポートのみならず、学生支援部と連携し、クラブ生の学生生活の支援も行っている。 大学行事として、11月16日には全学合同の大学祭が実施された。開催にあたり学生実行委員を組織し、学生主体の企画、運営がされた。 (3) 学生の意見を取り入れ、学生食堂と売店運営の改革に努めている。アメニティとして学生ホールが主に使用されている。その他に空き教室などを開放し、予習、復習、試験勉強等で使用する学生が多くなっている。 (4) 男子寮（花の木寮）の受け入れを行っている。 また、賃貸・売買ピタットハウス(株式会社 雅)がアパート紹介希望者対象の部屋探し情報チラシ、冊子を作成し、民間施設の斡旋を行っている。 (5) 通学に便利な無料スクールバスを最寄り駅の瑞浪駅から、授業に合わせて運行している。ま		

た、可児駅、美濃加茂駅からも無料スクールバスを運行し、学生の通学手段のサポートをしている。

- (6) 様々な特待生制度を設けている。年度末に学業成績の確認はあるものの、学習時間の確保や経済的に支援するために授業料の免除がなされており、学生の生活支援に役立っている。
- (7) 保健室機能を有した学生相談室を開設している。相談室には、カウンセリングルームも併設されており、来室する学生の用途やニーズに沿った支援を提供している。また、希望する学生には、リモート等による遠隔カウンセリングを実施している。
- (8) 入学から卒業までの、学生生活に関わる全ての相談事の総合窓口である学生支援部を設置し、学習支援や生活面での支援、部活動等の課外活動の支援など、学生が有意義な大学生活を送れるようサポートしている。
- (9) 留学生の為にガイダンスを学期初め及び学期終わりに行い、大学生活、在留資格に関することなど多岐にわたり指導し、日々の学生生活全般に関わる支援を行っている。
- (10) 社会経験を有し、勉学意欲旺盛な社会人を、専用の選抜によって受け入れる制度を取り入れている。社会人選抜で入学した学生には、学納金 30 万円(年間)免除の特典がある。正規課程や公開講座等において受け入れた社会人学生のうち、正規課程や公開講座等を修了し、かつキャリアアップ又はキャリアチェンジにつながった修了者の実績を公表している。
- (11) 一部を除いて障がいのある学生等の多様な個性を尊重し、障がいのある学生も他の学生と同じように学修し、成長、自立ができるように支援を行うため、設備を整え、学生支援部、学生相談室や学生の所属する学部長又・担任等を相談窓口として定めている。障がいのある学生に対しては、レポート等の作成・提出期限、定期試験の実施方法、時間配分等に配慮し、同一基準の成績評価を可能としている。
- (12) 学生の諸事情に柔軟に対応するため、正規の修行年数を超えて在学することを認める長期履修生制度を設け、その修学を支援している。2024 年度より開始し、2024 年度には 13 名、2025 年度には 12 名の長期履修生が入学した。
- (13) 2018 年度から、卒業後も含めて東濃地域の発展を願い、卒業後も貢献する意志のある者を受け入れる「総合型選抜地域貢献人材育成」を開始し、「地域貢献人材育成プログラム」を通して育成をしている。また、学生による社会に対する顕著な貢献が認められた場合は、卒業時に表彰対象とする規定を設けている。

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1) 中京学院大学ホームページ (ホーム > キャンパスライフ > 生活サポート)
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/life-sappport/index.html>
- (2) 中京学院大学ホームページ (ホーム > キャンパスライフ > クラブ活動)
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/club/index.html>
中京学院大学ホームページ (ホーム > キャンパスライフ > 大学祭「満天星花の木祭」)
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/festival/>
- (3) 中京学院大学ホームページ (ホーム > キャンパスライフ > キャンパスマップ
瑞浪キャンパス)
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/campus-map/mizunami-campus/index.html>
- (4) 中京学院大学ホームページ (ホーム > キャンパスライフ > 生活サポート > 学生寮・
アパートについて)
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/life-sappport/dormitory/index.html>
- (5) 中京学院大学ホームページ (ホーム > 大学案内 > 交通アクセス > 瑞浪キャンパス)
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/access/mizunami/index.html>
- (6) 令和 7(2025)年度 学生ハンドブック p.49 10. 奨学金
- (7) 令和 7(2025)年度 学生ハンドブック p.54 12 学生相談室
中京学院大学ホームページ (ホーム > キャンパスライフ > 生活サポート > 瑞浪キャンパス
学生相談室・保健室)
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/life-sappport/counselling/index.html>
- (8) 中京学院大学ホームページ (ホーム > キャンパスライフ > 生活サポート)
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/life-sappport/index.html>

(9) 中京学院大学ホームページ (ホーム > キャンパスライフ > 留学生 地域定着型 キャリア形成プログラム ツナガリ) https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/ryugaku/index.html (10) 中京学院大学受験生応援サイト (ホーム > 入試情報 > 社会人選抜について) https://secondhome.chukyogakuin-u.ac.jp/admissions/shakaijin/ 中京学院大学ホームページ (ホーム > キャンパスライフ > 社会人学生への支援について) https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/society/ (11) 中京学院大学ホームページ (ホーム > キャンパスライフ > 障がい学生等への支援について) https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/shougai/index.html (12) 令和 7(2025)年度 学生ハンドブック p.39 9. 長期履修制度 (13) 中京学院大学受験生応援サイト (ホーム > 入試情報 > 総合型選抜 > 地域貢献人財育成区分 (専願) 地域貢献人財) https://secondhome.chukyogakuin-u.ac.jp/admissions/sogo/index.html#tokutai-chiiki 中京学院大学規定 > 5. 事務局関連規程① > 学生表彰規定 > 第 3 条 (3)
向上・充実のための課題 (令和 7(2025)年度)
大学祭運営では、前年度も実行委員を経験した学生が主体的に動く様子があったが、反面、教職員の把握していないところで外部者と繋がり、出演を打診するケースもあった。学生実行委員同士、学生と教職員間の連携や情報共有をより密にしていくことが課題である。
改善計画・行動計画 (令和 8(2026)年度)
令和 8(2026)年度より大学祭実行委員の組織名を現行の「まつり実行委員会」から「大学祭実行委員」に改称し、大学祭をより充実したものにする意識を学生に持たせる。また、瑞浪キャンパスでの大学祭は最後の年となることから、近隣地域への感謝も込めたものになるよう企画・運営していく。

【区分Ⅱ-D-3 進路支援を組織的にやっている】

課 題 (令和 6(2024)年度)		
一部の学生において、「卒業後に何がしたいのか分からない」と、就職活動に前向きに取り組めない状況にあった。また、保育科においては「担任を持ちたくない」という理由から、本学と長い付き合いがある地元の園への就職希望者が著しく減少する傾向にあった。学生が安易に後ろ向きな選択をすることは、キャリア支援部とキャリア進路委員会が目標として掲げる「豊かで長く続く幸せな進路」の実現を妨げる要因となる。目標達成のためにこれらのケースが発生しないように努めることが課題である。		
改善計画 (令和 7(2025)年度)		
学生の就職意欲を高めるために、また、明確なビジョンがない状況で「就職しない」という選択をしないように促すため、年度初めや夏季休暇前後等、定期的に行われるガイダンスでキャリア指導の機会を設ける。また、地元園での就職率向上のため、私立幼稚園ガイダンスやみんな job フェア、学内就職説明会など、さまざまな園の話を聞く機会への積極的な参加を学生に促す。 また、学部・学科の教員間でキャリア支援の在り方の認識に齟齬がないように、教授会・学科会を通じて統一を図っていく。 令和7(2025)年度と同様、「豊かで長く続く幸せな進路」実現のため、キャリア進路委員会短期大学部会と学科との情報共有、学生の特徴・傾向を踏まえた進路指導と社会人基礎力講座の実施、他学部や学外における就職活動情報の共有、各企業と連携した学内企業展等は引き続き継続し、キャリアサポート体制の充実を図る。		
記載責任者 (部署)	キャリア進路委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。		1
(2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。		1
(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。		1
(4) 学科又は専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。		1
(5) 進学、留学に対する支援を行っている。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 事務局内にキャリア支援部を設けている。また、キャリア支援部の職員と教員で構成された、全学キャリア進路委員会及び全学キャリア進路委員会短期大学部会を組織し、教員・職員の双方向からキャリアサポートを実施し、学生の多様なニーズに対応している。さらに、短期大学部会(会議)を毎月開催し、キャリアサポートの状況について情報共有を密に行い、キャリアイベント等の企画・検討を行っている。 (2) 事務局内にキャリア支援部窓口が設置され、担当の職員が常駐し学生のキャリアサポートを行っている。対面での対応以外にも、メールやチャット等で対応ができる体制を整えている。また、瑞浪キャンパスでは、学生支援センター内に遮音性の高い個室型の「オンライン選考ブース」を設置し、学内で必要な指導を受けてオンライン選考に臨めるよう設備を整えている。 (3) 養成する資格以外にも、関連する資格について本学にて受験できる体制を整えている。また、実務家教員とキャリア支援部職員を中心に、必修科目「社会人基礎力講座」を開講し、進路選択における考え方や選考対策等を扱っている。さらに、公務員(主に専門職)を希望する学生に対しても1年生後期に「公務員対策講座」を実施している。 (4) 全学キャリア進路委員会短期大学部会において、学生の卒業時の就職状況を分析・検討し、年度の初めに前年度の課題を踏まえた改善計画、目標設定を行っている。その後、会議内(教授会・保育科合同委員会等)で昨年度のキャリアサポート(就職活動)状況と今年度の目標を報告し、キャリア進路委員以外の教員にも情報共有を行いながら、学部全体で学生のキャリア(就職)サポートを行っている。 (5) 事務局キャリア支援部と全学キャリア進路委員会短期大学部会を設置し、就職活動と同様に		

学生の進学・留学の相談及び活動のサポートを行っている。
自己点検評価の根拠書類、資料
(1) 令和 7 (2025) 年度短期大学部キャリア進路委員会資料 (2) ウェブサイト ホーム > 就職・キャリア支援 > 短期大学部 https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/career/student-junior-college/index.html (3) 令和 7 (2025) 年度シラバス (4) 令和 7 (2025) 年度保育科合同委員会議事録 (5) 令和 7 (2025) 年度短期大学部キャリア進路委員会資料
向上・充実のための課題 (令和 7 (2025) 年度)
「卒業後に何がしたいのか分からない」、「保育者として担任を務める自信がない」等の迷いや不安がある学生が一定数おり、就職活動に前向きに取り組めない状況が一部にあった。教職員側の立場としては、学生の内定率を上げることも重要であり、そちらを重視してしまう傾向もあるが、学生と就職先とのマッチングが上手くいかない状況で進路選択をすることは、キャリア支援部とキャリア進路委員会が目標として掲げる「豊かで長く続く幸せな進路」の実現を妨げる要因となる。目標達成のためにこれらのケースが発生しないように努めることが課題である。
改善計画・行動計画 (令和 8 (2026) 年度)
学生の就職意欲を高めるために、年度初めや夏季休暇前後等、定期的に行われるガイダンスでキャリア指導の機会を設ける。また、地元園での就職率向上のため、私立幼稚園ガイダンスやみんなの job フェア、学内就職説明会など、さまざまな園の話を聞く機会への積極的な参加を学生に促す。 また、指導する教職員としては、学生を内定させることだけをゴールとせず、その学生の適性を理解し、良い報告に導くことを意識する。自信のない学生、不安を抱える学生には安易に「大丈夫」、「できるよ」等の言葉で無理やり進めるのではなく、学生の声に耳を傾け、寄り添いながら段階的に不安を解消し、前向きになれるような指導をすることが大切であり、学科内でもそのような意識で指導にあたるよう意識統一を図る。 令和 7 (2025) 年度と同様、「豊かで長く続く幸せな進路」実現のため、キャリア進路委員会短期大学部会と学科との情報共有、学生の特徴・傾向を踏まえた進路指導と社会人基礎力講座の実施、他学部や学外における就職活動情報の共有、各企業と連携した学内企業展等は引き続き継続し、キャリアサポート体制の充実を図る。